

「台風第19号による被害状況」について

<市長コメント>

はじめに、台風第19号によりお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

「台風第19号による被害状況」についてではありますが、令和元年10月12日午後0時48分に大雨警報が発表され、午後5時35分に市内全域に避難勧告を発令いたしました。

翌13日午前0時30分に大雨特別警報が発表され、更なる警戒と状況把握を行う中で、市内いたる箇所で道路冠水・住宅の浸水や停電、土砂崩れが発生いたしました。

本市では、台風の接近に伴い、午前10時に非常配備体制をしいて対応する等、市内全域で28か所の避難所を開設し、最大時には2,218人が避難しております。

また、10月18日には、大雨の予報を受け、土砂災害の危険性が想定されることから午後4時に避難勧告を発令するとともに、市内4か所に避難所を開設して対応し最大時には63人が避難いたしました。

10月末現在で把握している本市の被害状況ですが、はじめ

に人的被害として市内における死亡者が3名、ケガ人が6名おりました。

次に住宅被害であります。被災当初の概況調査により、床上浸水321件、床下浸水9,216件、住家や非住家併せて、計9,537件が見込まれておりましたが、被災証明書の申請を10月23日から受付しており、10月31日現在で484件の床上浸水が申請されております。

道路等の建設関連被害では、道路の決壊、のり面崩壊等で市各所で804件、被害想定額約30億4千9百万円となっております。

農林水産業被害では水稲、大豆、セリ等の作物被害で約12億4千万円、女川京ヶ森線他数十か所で、林道の落石や路肩崩落等で約11億9千8百万円、その他家畜の溺死や畜産施設の破損等があります。

水産被害では、^{おおはらがわ}大原川さけふ化場や^{うしろかわ}後川さけ人口ふ化場の施設破損、各漁港における土砂堆積などの被害が確認されております。

なお、被害の全容については引き続き調査を継続しているところであります。

また、被災された皆様の支援対策として「災害ボランティア

センター」の開設や冠水地域への「被災者個別訪問調査」を実施するなど被災者の心のケアに努めてまいりました。

今後も、災害ゴミの個別収集や罹災証明書発行に向けた現地調査を継続するなど、復旧に向けた取り組みに尽力してまいります。